

第485回（定例）福崎町議会会議録

令和元年6月20日（木）  
午前9時30分 開 会

1. 令和元年6月20日、第485回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	河 嶋 重一郎	8番	竹 本 繁 夫
2番	松 岡 秀 人	9番	柴 田 幹 夫
3番	三 輪 一 朝	10番	富 田 昭 市
4番	山 口 純	11番	高 井 國 年
5番	小 林 博	12番	城 谷 英 之
6番	石 野 光 市	13番	前 川 裕 量
7番	木 村 いづみ	14番	北 山 孝 彦

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 岩 木 秀 人 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	公 営 企 業 管 理 者	近 藤 博 之
教 育 長	高 寄 十 郎	会 計 管 理 者	小 幡 伸 一
技 監	吉 栖 雅 人	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
総 務 課 長	山 下 健 介	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	ま ち づ く り 課 長	福 永 聡 一
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一
上 下 水 道 課 長	成 田 邦 造		
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典		

1. 議事日程

第 1 総括質疑  
第 2 委員長報告・質疑  
第 3 開会中の所管事務調査報告  
第 4 討論・採決  
追加日程 追加議案の上程、討論・採決  
第 5 議員派遣  
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

第 1 総括質疑  
第 2 委員長報告・質疑  
第 3 開会中の所管事務調査報告  
第 4 討論・採決  
追加日程 追加議案の上程、討論・採決

- 第 5 議員派遣
- 第 6 閉会中の所管事務調査申出

## 1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

### 日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。  
それでは、総括質疑に入ります。  
質疑をされる際は、議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、  
質疑をしていただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

1 2 番 議案第37号、福崎町駅前観光交流センター及び福崎駅前交流広場の指定管理者の指定について、議案第38号、福崎町辻川観光交流センターの指定管理者の指定について、お尋ねしたいと思います。

この2件合わせて指定管理料が5年間で1億710万円ということになっておりますが、この指定管理をすることによって、今さらではあります但し町のメリット、それはどういうところにあるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

地域振興課長 2つの施設を、指定管理料を支払いながら指定をさせていただくメリットとしましては、2つの観光交流センターを地域の活性化の拠点として、また駅前につきましては、来訪者とともに地域住民交流の場として活用のほうを考えております。また、辻川のほうにつきましては、観光振興の拠点としても位置づけておりまして、2つの拠点施設の活用によりまして、さらなる地域の活性化を図ろうとするものでございます。

なお、指定管理料の算定につきましては、行政が管理をするに当たっても必要となる経費を基準としまして算定をいたしましたもので、物件費につきましては清算をするというような形で検討をしております。2つの施設が有意義に活用されることを期待しているところでございます。

1 2 番 町民さんからは、やっぱりこれだけのお金を投入するので、わしらに何があるんやということも、これだけのお金を使って、わしらの税金を使って、これだけお金使いよん、それをちゃんと聞いてこいということもお聞きしとんで、こういう質問をしたわけですけども、町長の見解は。

町 長 先ほど松田地域振興課長からも説明がありましたですけれども、駅前の観光交流センターは交流を中心として、観光交流を図る核として、また辻川観光交流センターは観光、歴史、文化に関する情報発信をすることによって、辻川界隈の魅力を高めながら観光交流をするということで、それぞれ目的があるわけでございます。

また、辻川観光交流センターにつきましては、道の駅のような機能も持たせるといったようなことで、それぞれ特色を持たせた交流センターをつくりまして、ここを核として福崎町の交流と、そして観光、この駅とか辻川界隈だけでなく、

福崎町全体の観光を振興する拠点としても進めていけたらなという思いでこういった交流センターを建設したものでございます。

- 1 2 番 この地域として、今、町長の答弁やったら、地域も、全国的に見ても、観光の点でもこれは使えるということで、福崎町として一緒になって進めていこうと、そういうようなお話やったと思います。

この指定管理される会社については、委員会でも何度も、失敗例はないんかとか、ほかの議員さんみんなお尋ねになったと思うんですけど、これは何が失敗で何が成功、会社ですから利益が出て成功なのか。福崎町としては何をしてもらったら成功なんですか。ということちょっとお聞きしたいんです。

- 町 長 その指標というのは、なかなか難しいところがあるかもしれませんが、一つは、例えば、観光入り込み客数という数値もあるんですけども、今現在40万人が福崎町に年間来られているというのがあるんですけども、それが今後、どのように伸びていくかというようなことでも図ることができるのではないかなというふうに思いますし、この観光交流センターを通じて、ぜひ、観光振興が発展しますとともに、それから神戸新聞とノオト、そして福崎町とで、文化観光まちづくり協議会という組織もでございます。それにつきましては、福崎町の辻川を中心として、また福崎町全体の観光・文化のあり方を考えていただけたらいいなという、そういった協議会もでございますので、そういったところを活用しながら、福崎町全体の観光振興、そしてにぎわいづくりに進んでいけたらなというふうな思いであります。

- 1 2 番 何も反対の立場から質疑しとんじゃないんで、そこだけちょっとご理解をいただきたいと思います。

今晚、また11時40分から全国聞き上手選手権か何かいうて、サンテレビで5分間ほど福崎町またPRしていただけるみたいなんで、そこらも報告じゃないですけども、ここでちょっと質疑の中に入れさせてもらいます。いや、もう答弁はいいんです。

- 議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようですので、総括質疑を終結いたします。

## 日程第2 委員長報告、質疑

- 議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

6月10日の本会議2日目において、議案10件がそれぞれの委員会に付託され、慎重審議がなされて、議長宛てに審査報告書が提出されております。

各委員会からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

まず、事務局に総務文教常任委員会の審査報告書を朗読させます。

(書記朗読)

- 議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

総務文教常任委員会、山口委員長。

- 山口総務文教 皆様、おはようございます。

- 常任委員長 総務文教常任委員会に付託されました議案の委員会審査について報告します。

委員会を、6月11日に開催し、付託されました議案第45号について慎重に審査を行いました。審査の結果につきましては、事務局から朗読のとおり、議案1件について原案のとおり可決されました。簡単に補足説明をいたします。

議案第45号は、令和元年度福崎町一般会計補正予算（第2号）で、委員から「今回の補正予算によって、低所得者の介護保険料が軽減強化されるとのことだが、前年度繰越金から町費の支出が157万5,000円の増になっている。これは交付税算入されているのかどうか。」との問いに「介護給付費負担金、いわゆる介護保険の第1号被保険者の保険料の低所得者の軽減強化分として、65歳以上の人口をもとに交付税算入されているもの。」との答弁がありました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 総務文教常任委員長からの説明が終わりました。  
委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、総務文教常任委員長の報告に対する質疑を終結します。  
次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。  
民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の審査報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会に付託された議案第39号を初め7件について6月12日に委員会を開催し、町長、公営企業管理者、技監及び担当課長などの出席を求めて、慎重に審査をいたしました。結果はいずれも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第39号は、なぐさの郷で共生型サービスを開始できるようにするものです。現在の定数の範囲でスタートすることとあります。議案第40、41、42、43、44の5件は、消費税率の引き上げに沿ったものであります。議案第46号は、5月臨時議会で可決された介護保険条例の一部改正により、消費税を財源として低所得者の介護保険料軽減措置に伴うものであります。

以上です。

議長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。  
委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようですので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結します。  
次、福崎駅周辺整備対策特別委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。  
福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会の審査報告をさせていただきます。

対策特別委員長 委員会に付託された議案第37号、38号について、6月13日に委員会を開催。町長、技監及び担当課長等の出席を求めて、慎重に審査をいたしました。結果はいずれも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

2つの観光交流センター及び駅前交流広場については、これまでの間に委託管理する方向での検討内容を聴取、委員会での検討もしておりますが、その上に立っての提案説明でありました。委託先は株式会社PAGEで、令和6年3月31日までであります。「駅前は、情報発信は観光客や地域住民にさまざまな内容になるようにしたい。コワーキングスペースを初め、施設が広く活用されるようにしていく。料金は町長の承認を得て決定する。備品等については、台

帳を作成し、管理区分、所有者を明確にしていく。」とのことでもあります。開館時間等については、規則で定めており、状況を見ながら柔軟な対応が可能とのことでもあります。

議案第38号について、「辻川界隈の玄関口としての役割を持つものとなります。利用時間については、当面は開館時間に合わせた運営にしたい。道の駅化は、地域との調整が必要。」とのことでもあります。「職員はいずれも採用を初め、PAGEの責任となります。協定の変更が必要な場合は、議会への報告と承認を得て進めたい。」とのことでもありました。

以上、付託議案の審査報告といたします。

議 長 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの説明が終わりました。  
委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、福崎駅周辺整備対策特別委員長報告に対する質疑を終結します。

### 日程第3 開会中の所管事務調査報告

議 長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。

委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の調査報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は6月12日に会議を開催いたしております。内容は、公害防止協定に基づき、大伸化学株式会社を初め、3件の協議があり、委員会はいずれも承認することといたしました。内容は報告書に記載のとおりであります。

また、報告事項として、農林振興課から、有限会社アケボノ企画から、訴訟の提起があったとの口頭報告を受けました。内容は、次の委員会での報告となります。

以上です。

議 長 次、議会運営委員会、富田委員長。

富田議会運営委員長 議会運営委員会から、開会中の委員会調査報告をいたします。

調査事項は第485回6月定例会の追加議案の予定についてであります。2点目は陳情書、請願書の取り扱いについて、そして3点目にその他であります。その他は、冒頭に事務局長のほうからご報告がありました、先日ありましたごみ処理施設の建設用地の最優先候補地について、もう少し位置図がわからないかというような意見がありました。そして、調査期日は6月18日火曜日、本会議終了後に実施をいたしました。調査の概要は、「第485回6月定例会の追加議案予定について協議した。追加議案については、6月20日木曜日開催する予定の本会議4日目に追加上程をし、委員会付託を省略し、即決する。」と確認をいたしました。また、陳情書、請願書の取り扱いについて協議し、陳情書については議場配付といたすことを決定いたしました。

以上であります。

議 長 次、ごみ処理計画検討特別委員会、前川委員長。

前川ごみ処理計画 検討特別委員長 ごみ処理計画検討特別委員会から議会開会中に行いました所管事務調査について報告をさせていただきます。

委員会は6月7日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、特に補足すべき事項について説

明をさせていただきます。

6月7日の委員会では、神崎郡ごみ処理施設建設用地選定結果について報告がありました。結論としては、ごみ処理施設建設用地の最優先候補地を福崎町田口とするとのことであります。委員から「他の施設では反対の声もよく聞く。近隣地区への説明はされたのか。」との質疑があり、「地元区へは報告しておりますが、近隣地区へはまだ説明しておりません。どこまで説明するかというところも含め、今後、検討し、丁寧な説明に努めてまいります。」との答弁がありました。

また、「田口地区の評価結果の中で、土地所有者のという評価項目の点数が低い、その理由は。」との質疑があり、「土地所有者から同意書はいただいているのですが、全ての土地を買ってもらいたいと要望する土地所有者がおり、町としては必要な土地以外は購入できないと考えているため、評価点数として若干低くなっております。」との答弁がありました。

以上、ごみ処理計画検討特別委員会からの報告を終わります。

議 長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

#### 日程第4 討論・採決

議 長 日程第4は、討論・採決であります。

それでは、議案第37号、福崎町駅前観光交流センター及び福崎駅前交流広場の指定管理者の指定についての討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第37号、福崎町駅前観光交流センター及び福崎駅前交流広場の指定管理者の指定について、本案に対する福崎駅周辺整備対策特別委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第37号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第38号、福崎町辻川観光交流センターの指定管理者の指定についての討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第38号、福崎町辻川観光交流センターの指定管理者の指定について、本案に対する福崎駅周辺整備対策特別委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第39号、福崎町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第39号、福崎町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第39号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第40号、福崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第40号、福崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第40号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第41号、福崎町工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第41号、福崎町工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第41号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第42号、福崎町分担金徴収条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第42号、福崎町分担金徴収条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第42号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第43号、福崎町下水道条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第43号、福崎町下水道条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第43号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第44号、福崎町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第44号、福崎町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第44号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第45号、令和元年度福崎町一般会計補正予算(第2号)についての討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第45号、令和元年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第45号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第46号、令和元年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。



議案第46号、令和元年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第46号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 追加日程 追加議案の上程、討論、採決

議長 この際、お諮りいたします。

議事日程の追加でございます。

先日、議会運営委員会を開き、追加議案の上程について検討をお願いし、了承を得たところですが、議案第48号、副町長の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第48号、副町長の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、議案第48号、副町長の選任について、町長に説明を求めます。

町議長 議案第48号、副町長の選任について、ご説明申し上げます。近藤博之公営企業管理者を副町長に選任してほしいという旨のお願いでございます。5月臨時会と今議会の冒頭の挨拶で、私の町政に対する思いを申し上げました。これらを着実に推進するために、私の女房役となる副町長には、近藤博之氏が適任だと考え、提案をしているものであります。

近藤氏の経歴は、昭和35年2月7日生まれ、現在59歳であります。昭和57年4月に本庁に入庁後、事業畑、財政畑を中心に経験を積み、平成19年度に企画財政課長に就任、その後、産業課長、地域振興課長、公営企業参事を歴任しました。平成30年4月に、特別職の上下水道管理者に就任、今年度からは公営企業管理者となり、現在に至っています。

近藤氏は、しっかりとした見識を持ち、政策形成能力にすぐれ、かつ職員からの人望も厚い優秀な人物であります。今後、人口減少、少子高齢化時代への対応、地方創生、自然災害への備え、及びごみ処理施設建設など広域行政の展開、また、第5次総合計画の推進のために必要な人物であると考え、提案をさせていただいております。副町長になるに当たっての心構えは、私の抱負で示されていますので、ご参照ください。

なお、選任いただければ、7月1日から副町長として手腕を発揮してもらう予定であります。

ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長 ただいま、町長からの説明が終わりました。

次は、議案に対する質疑であります。

議案第48号、副町長の選任について、質疑はありますか。

4番 お尋ねいたします。

近藤さん以外にも町長の中ではどなたか候補がいらっしゃったとか、そういう

ことをちょっとお伺いしたいんですが、お願いします。

町議 長 私は、最初から近藤博之氏が適任だというふうに思っておりました。

長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。

議案第48号、副町長の選任については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第48号、副町長の選任については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第48号、副町長の選任について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第48号、副町長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第48号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、近藤博之氏から発言の申し出がございますので、許可いたします。

近藤公営企業管理者 ただいま、副町長選任の議案につきまして、ご賛同賜りまして、本当にありがとうございました。このような大役を仰せつかり、この上なく光栄に思うと同時に、改めて責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

昨今、行政を取り巻く環境は大きく変化をしております。少子高齢、人口減少が進み、医療、介護や子育て支援、公共施設の長寿命化など、あらゆる分野の行政需要が増大し、課題は山積しております。もとより微力で、その器ではございませんが、幹部職員を初め全職員と力を合わせて課題に向き合い、尾崎町長の補佐として、活力にあふれ、風格のある、住みよいまちの実現に向けて誠心誠意、取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。ご賛同へのお礼、並びにご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

#### 日程第5 議員派遣

議 長 次の日程は、議員の派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定しました。

#### 日程第6 閉会中の所管事務調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。  
各委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長宛てに提出されております。  
それぞれ申し出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、閉会中の所管事務調査申し出については、それぞれ申し出のとおり許可することに決定いたしました。  
以上で、第485回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。  
よって、本定例会を閉会することにしたいと思っておりますが、異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
第485回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。  
閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。  
今定例会は6月7日に招集され、本日までの14日間にわたり本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。  
本定例会に提出されました全ての案件について、慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただきました。また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆様には、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対して敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見・要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう強く要望いたす次第であります。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第485回福崎町議会定例会の閉会に当たりまして、一言、お礼とご挨拶を申し上げます。

6月7日から今日までの14日間、農繁期でもあり、大変忙しい時期でありましたが、熱心にご出席をいただき、慎重な審議をしていただきました。

この議会では、公営企業事業に係る消費税関係の条例改正や、福崎駅周辺整備に係る駅前観光交流センターと辻川観光交流センターの指定管理者の指定など、住民生活やまちづくりにかかわる報告や議案を提案させていただきました。その結果、原案のとおり可決していただいたことは、提案者として大変うれしく思っています。議案審議の過程でも、また、一般質問でも、大変たくさんのご意見をいただいておりますが、そうした内容につきましては、今後の行政運営の中でしっかりと受けとめてまいりたいと思っております。

また、今議会では、副町長選任の議案を提案させていただき、通していただきました。7月1日からは、副町長人事に伴う関連する人事異動を行い、新しい福崎町の執行体制で出発いたしますので、よろしく願いいたします。

いよいよ暑い夏の季節を迎えます。体には大変厳しい時期ではありますが、十分いたわっていただきまして、ご活躍されますことを心から祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。

議 長 それでは、以上をもちまして、閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和元年8月

福崎町議会議長 北 山 孝 彦

福崎町議会議員 河 嶋 重一郎

福崎町議会議員 竹 本 繁 夫